

# 空き家の活用を 応援します

対象物件 一戸建て住宅

## 買う人への支援

### 空き家有効活用奨励金(★)

自己の居住用として物件を購入し、改修する場合に改修費の一部を助成  
補助率 2分の1  
限度額 40万円  
※申請時に市外居住の転入者は10万円加算

### 「ようこそ小松」奨励金

市外に3年以上居住後、市内に転入して1年未満の人が、住宅の新築・増築・購入をする場合に奨励金を交付  
補助額 30万円  
※45歳以下の方は10万円加算

## 売る・貸す人への支援

### 空き家有効活用奨励金(★)

空き家を改修して貸し出す場合に改修費の一部を助成  
補助率 2分の1  
限度額 40万円

### 空き家バンク成約報奨金(★)

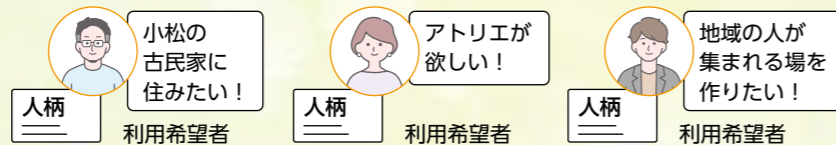
空き家バンクの登録物件の契約が成立した場合、空き家所有者に報奨金を交付  
報奨金 3万円

(★)の対象物件は空き家バンクに登録されている必要があります。詳しくはお問い合わせください。

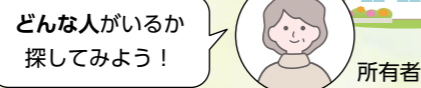
各制度の詳細や  
そのほかの支援制度▶



# 県内初 さかさまバンク 12月1日スタート!



さかさまバンクホームページ



売りたい・貸したい人  
所有者

利用希望者の「想い」を見る  
市ホームページで、売りたい・貸したいと思える人を探します。

提案書を提出する

売りたい・貸したい人を見つけたら、提案書(市ホームページからダウンロード可)を市に提出します。

買いたい・借りたい人  
利用希望者

自分の「想い」を公開する  
申込書(市ホームページからダウンロード可)を市に提出します。申込書は市ホームページに掲載されます。

所有者から市を通じて  
提案がくる

所有者から提案書が提出され次第、市から連絡します。

マッチング!



利用希望者から所有者に連絡を取り、合意に至れば物件を契約

- 対象物件** 空き家(住宅、店舗、事務所、倉庫など)
- 利用料** 無料
- そのほか** 契約・交渉は本人同士で行ってください。不動産会社が仲介する場合は手数料が掛かる場合があります。
- 問い合わせ** 建築住宅課 ☎24・8104 詳しくはこちら(12月1日から)▶



# 特集 オモイデつなぐ さかさまバンク

問い合わせ 建築住宅課 ☎24・8104

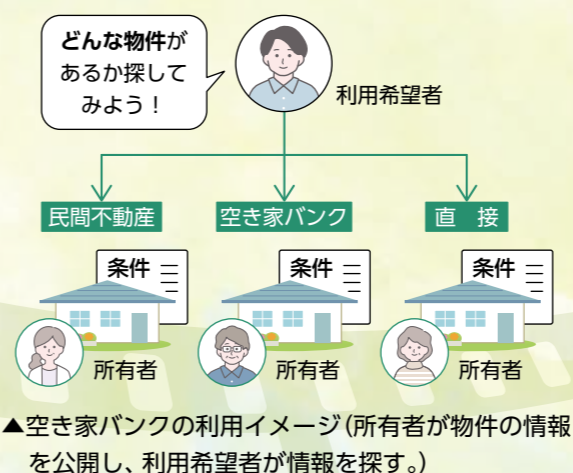
貸したい人の思い出をつなぐ  
借りたい人の想いでつなぐ



## 空き家と人をつなぐ 新しいカタチ

ニユースでよく耳にする空き家問題。市内には空き家が2011件(令和3年調査時点)、空き家バンクへの登録はこれまで延べ約400件あります。登録件数は毎年増加していますが、まだ登録されていない空き家も多くあることや情報の探しづらさから、希望する条件に合う物件がなかなか見つからないという声がありました。

そこで市では、これまでの物件を登録する仕組みとは「さかさま」の発想で、利用希望者が登録する制度「さかさまバンク」を12月1日からスタートします。これにより、空き家バンクに登録のない新たな物件の掘り起こしが期待されます。



▲空き家バンクの利用イメージ(所有者が物件の情報を公開し、利用希望者が情報を探す。)

**売りたい・貸したいキモチ**

子供たちとの思い出もたくさんある大切な家なので、空き家のままでなく、誰かにまた活用してもらえたらと思います。私たちの家を好きになってくれる人にぜひ使ってもらいたいです。

所有者 辻 克憲 さん

**買いたい・借りたいキモチ**

小松への転入を機に、子供たちも希望する一軒家を探し始めました。これまでなかなか条件に合う物件を見つけられませんでした。新しい制度で希望する家と出合えることを期待しています。

利用希望者 佐藤 つわの さん